

## 令和3年度酪農教育ファーム活動計画

令和3年3月30日  
一般社団法人中央酪農会議  
酪農教育ファーム推進委員会

### I. 令和3年度事業の考え方

#### 1. 令和3年度酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

- (1) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、社会全体が大きな影響を受けている。この影響はワクチン普及及び接種に伴い減衰していくものと想定されるが、令和3年度において経済活動の制約が解消されるまでには至らないと見込まれ、引き続き、酪農業も含めた我が国内経済への悪影響が懸念されている。
- (2) 我が国酪農にあっては、高齢化・歯止めがかからない廃業、家族経営型酪農を中心とした生乳生産基盤強化の急務、相次ぐ自然災害、年間の飲用需要期と不需要期における生乳需給格差の拡大、乳製品在庫量の増加、4年目を迎える新加工原料乳生産者補給金制度への対応、「持続可能な社会の実現」のための取り組み等、対応・解決すべき課題が山積している。
- (3) こうしたことを踏まえ、「令和3年度酪農・国産牛乳乳製品理解促進地域広報事業」は、引き続き、酪農家が「誇り」、「やりがい」、「夢」を持てる酪農産業を確立することを目指すとともに、コロナ禍の社会環境を踏まえ、「酪農家が今後も安心して生乳生産できる環境」を実現できるよう、①酪農が果たす役割・価値の再点検・発掘、啓発・普及活動、②国内酪農業、指定団体の生乳受託販売事業等の理解者・応援団の拡大等を通じた需給安定化等、③災害対応の継続を重点項目として実施することとなった。
- (4) なお、コロナ禍の社会環境が継続することを想定し、本会議における不特定多数の者が参集する形式での研修会等の開催は休止することとなった。

#### 2. 令和3年度酪農教育ファーム活動

- (1) 令和3年度も引き続き、「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に、認証を受けたファシリテーターが学校等と連携しながら、牧場や学校等を舞台に行う教育活動「酪農教育ファーム活動」を推進する。
- (2) 令和3年度は、酪農教育ファーム活動の推進を通じて、酪農家の生き方や、酪農・生乳の特性等に加え、我が国酪農と酪農教育ファーム活動が既に持つ「持続可能な社会の実現」にも繋がる価値や役割等について消費者等に伝え、消費者等

に「元気」や「安心」を与えるとともに、酪農家自身も「誇り」、「やりがい」、「夢」を持てるようになることを目指す。

- (3) 令和3年度の本会議が主催する酪農教育ファーム関連会議については、上半期は全て「WEBでの開催」とし、下半期は新型コロナウイルス感染症発生の状況等を踏まえて適宜判断する。また、研修会は年間を通じて全て「WEBでの開催」とする。なお、各会議や研修会等の場においては、引き続き、我が国酪農を巡る情勢や、指定団体の重要性、中央酪農会議の取り組み内容等について説明する時間を設ける。
- (4) 現場での取り組みについては、新型コロナウイルス感染症発生の状況等を踏まえて個々に対応するものとする。実施する場合は、飼養衛生管理基準の順守及び感染症防疫マニュアルに則った取り組みを徹底するとともに、本会議の作成した「新型コロナウイルスを想定した消費者交流活動に係る感染予防ガイドライン」を目安に、牧場毎に、牧場の状況に即した具体的な感染予防対策を実施する。
- (5) 地域推進委員会においては、当該地域における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、WEBの活用や感染対策の徹底等により、現場の取り組みを推進する。

## **Ⅱ. 令和3年度活動計画**

### **1. 推進委員会等**

- (1) 全国の酪農教育ファーム推進委員会の開催【2回、上期・下期】  
上期はWEB会議にて開催し、下期は状況に応じて判断する。
- (2) 指定団体担当者会議の開催【1回、2～3月】  
WEB会議にて開催する。
- (3) 地域推進委員会への支援・出席  
上期は地域に出向いての会議出席は休止とし、下期は状況に応じて判断する。
- (4) 酪農教育ファーム推進委員の各研修会等への視察【1か所/1人】  
WEBによる研修会等について、委員に視察を依頼する。

### **2. 認証制度の適切な運用**

- (1) 新規認証牧場・ファシリテーターの募集【4月募集開始、11月末締切】

(2) 認証審査委員会の開催【1回・12月】

9月末の状況でWEB会議とするか判断する。

(3) 研修会の開催

①認証研修会【2回程度・2～3月】

WEBにて開催する。

②スキルアップ研修会【8回程度・8～11月】

WEBにて開催する。(WEB用のプログラムを検討する)

(4) 活動実態調査の実施

【上期分(4月～9月)を10月、下期分(10月～3月)を翌年4月】

(5) 認証牧場・ファシリテーターの管理

(6) 地域推進委員会による牧場現地検査・審査

実施する。なお、牧場に出向くことが困難な場合を想定して、WEBを活用した検査・審査の手法を検討する。

### 3. 実践者及び理解者の拡大・普及

(1) 地域推進委員会における認証取得への取り組み・PR

(2) 酪農家等関係者への普及

①業界紙(誌)への記事広告掲載

②酪農家等関係者が集まる研修会・イベント等におけるPR

(3) 教育関係者への普及

①実践研究集会【1回、8～10月】

■共催：日本酪農教育ファーム研究会

■対象：日本酪農教育ファーム研究会会員及びファシリテーター

■WEBによる開催とし、内容は日本酪農教育ファーム研究会とともに検討する

②牧場体験研修会【1回、時期未定】

WEBを活用した、教員対象の牧場視察研修会を開催する。

■日本教育新聞社と連携

■認証牧場に協力いただき、WEB中継で牧場紹介、その後意見交換・ワークショップ

■協力牧場の地域の小中学校に対し、参加者募集案内を発出

■日本教育新聞にて告知、終了後は記事広告を掲載

### 4. 安全・衛生・防疫対策

- (1) 文書、ホームページ、facebook ページ、機関誌「感動通信」による情報提供
- (2) 各種研修会における講演の実施
- (3) 「交流活動における感染症防疫マニュアル」(平成22年8月、本会議及び地域交流牧場全国連絡会にて作成)の改訂

## 5. 広報

- (1) 機関誌「感動通信」の発行【4回(7/1・10/1・1/1・3/31)、A4判・12ページ】
- (2) ホームページ及びfacebook ページによる情報発信

## 6. 制作物

- (1) 既存の教材等の増刷・配布
- (2) 各種研修会用ツール及び新規認証者へのツールの制作
- (3) 動画の作成  
小学校等の授業で活用いただくための動画の作成

## 7. 他団体との連携

- (1) 地域交流牧場全国連絡会
- (2) 日本酪農教育ファーム研究会
- (3) 全国農業協同組合連合会
- (4) 全国酪農業協同組合連合会
- (5) (公社) 中央畜産会
- (6) (一社) Jミルク・乳の学術連合

以上